

令和7年9月

第3回松阪地区広域消防組合議会定例会

会 議 録

開会 9月 5日

閉会 9月 5日

松阪地区広域消防組合

令和7年9月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会

議事日程第1号 令和7年9月5日 13時00分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選挙第1号 議長選挙について

日程第5 議案第11号 令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第12号 松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第13号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番 森 遥香 君

2番 小野 建二 君

3番 吉川 篤博 君

4番 橘 大介 君

5番 市野 幸男 君

6番 西口 真理 君

7番 濱口 高志 君

8番 久松 倫生 君

9番 米倉 芳周 君

10番 隆宝 政見 君

11番 藤田 清隆 君

12番 新開 晶子 君

13番 江 京子 君

議場出席説明者

管理者 竹上 真人 君

副管理者 久保 行男 君

副管理者 下村由美子 君

副管理者 永作 友寛 君

会計管理者 前崎 高志 君

監査委員 達中 敏治 君

消防長 高橋 淳也 君

消防次長 村田 学 君

次長兼中署長 竹岡 昭治 君

総務課長 中辻 吉人 君

予防課長 川村 幸生 君

警防課長 垣内 輝久 君

救急課長 島 佳嗣 君

総合指令課長 道明 則幸 君

消防防災課長 森田 敬文 君

松阪南署長 池田 修也 君

松阪北署長 平岡 一正 君

明和署長 渡部 歩 君

事務局出席職員

事務局長 三木 敦

書記 奥山 元一

○副議長（江 京子君） 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。ただ今から、令和7年9月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会を開会いたします。座って失礼いたします。議案説明のため管理者以下関係者の出席を求めましたから、ご報告いたします。次に、議員の交代がございましたので、ご報告いたします。松阪市選出議員として、森遥香議員、小野建二議員、吉川篤博議員、橘大介議員、市野幸男議員、西口真理議員、米倉芳周議員、濱口高志議員、久松倫生議員が、就任されておりますのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 議席の指定

○副議長（江 京子君） 日程第1「議席の指定」を行います。今回就任されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付されております議席表のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（江 京子君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番市野幸男議員、12番新開晶子議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（江 京子君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。去る8月28日に議会運営委員会を開催願ひ、協議の結果、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江 京子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 選挙第1号

○副議長（江 京子君） 日程第4「選挙第1号議長選挙について」を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江 京子君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。副議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江 京子君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に米倉芳周議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました米倉芳周議員を議長の当選人と定めることにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江 京子君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました米倉芳

周議員が議長に当選されました。米倉芳周議員が議長におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をいたします。議長に当選されました米倉芳周議員よりご挨拶があります。

○米倉 芳周議員 改めましてこんにちは。先ほどご指名ご推挙いただきました米倉芳周でございます。この1年間皆さまのために尽力を図るつもりでございます。そして、市民のためにも、消防行政、しっかりと支えて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。今、消防指令センターが伊勢に移管するということでございまして、非常に大事な時期でございます。着々と準備は進んでいるようではございます。そういった時期でもございますので、身を引き締めて誠心誠意頑張りますのでよろしくお願い致します。今日はありがとうございます。

○副議長（江 京子君） 議長と交代いたします。

○議長（米倉 芳周君） ただいまから、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第5 議案第11号 令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（米倉 芳周君） 日程第5「議案第11号令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 竹上管理者。

〔管理者 竹上 真人君 登壇〕

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました議案第11号令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について、ご説明させていただきます。まず、当消防組合の災害の状況を振り返りますと、令和6年中、火災出動は85件で、前年比6件の増加、救急出動は1万4,218件で、前年比1,962件減少し、過去最高であった令和5年を大きく下回っております。それでもまだ、同規模の消防本部と比べますと比較的、出動件数は多い状況にございますので、引き続き市内の三病院、医師会と協力しながら、救急車適正利用、松阪地区救急相談ダイヤル24の利用促進を進めてまいりたいと思っております。一方で、昨年は、8月に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震を受け、初めての南海トラフ地震臨時情報が発表されております。また、8月末には台風10号による大雨被害、市内のいたるところでの冠水や法面の崩壊、阪内川の増水による緊急安全確保の発令などがありましたことから、当消防組合といたしましても、さらなる災害対応能力の強化、消防体制の充実を図って参りたいと考えております。以上、昨年度の状況について、ご報告申し上げましたが、決算の詳細につきましては、会計管理者から説明をいたしますので、よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

〔管理者 竹上 真人君 降壇〕

○議長（米倉 芳周君） 前崎会計管理者。

〔会計管理者 前崎 高志君 登壇〕

○会計管理者（前崎 高志君） それでは、「令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書」につきまして、ご説明申し上げます。1から4ページをご覧ください。当年度の決算額は、歳

入の収入済額32億2,262万4,780円、歳出の支出済額31億9,389万588円で、歳入歳出差引残額は2,873万4,192円となりました。9から14ページをご覧ください。主な歳入でございますが、第1款 分担金及び負担金の収入済額は27億4,296万4,000円で、構成市町からの分担金でございます。第3款 国庫支出金の収入済額は9,170万9,947円で、松阪中消防署のはしご付消防自動車購入事業に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金、令和6年能登半島地震災害に伴う緊急消防援助隊活動費負担金及び令和5年度からの繰越事業となりました松阪中消防署の消防ポンプ自動車購入事業に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。第4款 繰越金の収入済額5,318万462円は、前年度繰越金で、うち1,043万6,000円は、令和5年度からの繰越事業費でございます。第5款 諸収入の収入済額は2,799万9,362円で、三重県防災航空隊派遣職員給与等収入 などでございます。第6款 組合債の収入済額は2億1,040万円で、令和5年度からの繰越事業費を含む2台の消防車両購入事業及び松阪南消防署仮眠室改修工事に対するものでございます。第7款 寄附金の収入済額9,050万円は、管内に居住の住民の方2人からの寄附金で全額、消防救急基金積立金への充当でございます。15から20ページをご覧ください。主な歳出でございますが、第2款 総務費の支出済額は4億9,337万2,481円で、人件費及び消防本部の諸経費でございます。17・18ページ、第3款 消防費の支出済額は25億8,538万2,660円で、人件費及び消防活動に要した経費のほか、はしご付消防自動車の更新配備、松阪南消防署仮眠室の改修工事及び令和5年度からの繰越事業であります消防ポンプ自動車の更新配備などによるものでございます。23ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額は2,873万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、全額実質収支額となりました。25から28ページをご覧ください。財産に関する調書でございますが、1 公有財産の増減はございませんでした。27・28ページ、2 物品につきましては、はしご付消防自動車の更新配備等に伴い、車両が1台、重要物品が6点増加いたしました。以上、令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書の説明を終わります。なお、決算書にあわせて提出いたしました地方自治法第233条第5項の規定によります主要施策の成果及び実績報告書などの調書の説明は省略させていただきます。よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

〔会計管理者 前崎 高志君 降壇〕

○議長（米倉 芳周君） 次に、監査委員の報告を求めます。達中監査委員。

〔監査委員 達中 敏治君 登壇〕

○監査委員（達中 敏治君） ただいま上程されております議案第11号「令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算」の審査意見につきまして、報告させていただきます。この審査は、東村佳子・新開晶子両委員と共に実施をいたしました。その内容と結果につきましては、お手元に配布させていただいております「令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書」のとおりでございますので、ポイントを絞りまして、ご説明いたします。意見書の1ページをお願いいたします。審査の対象、期間、方法は、記載のとおりでございます。審査の結果でございますが、審査に付された令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書及び政令で定める附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は証拠書類と符合し、予算の執行は概ね適正であると認められました。なお、決算審査にあたり参考としました例月出納検査の結果につきましても、適正に処理されていまして、あわせてご報告いたします。1ページ下段から4ページの、予算の執行状況につきましては、記載のとおりでございます。4ページ下段をお願いいたします。実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございますが、審査の結果、計数は正確

なものと認められました。6ページの「むすび」を、お願いいたします。むすびにつきまして、決算額は、歳入32億2,262万4,780円、歳出31億9,389万588円で、差引2,873万4,192円の残額を生じ、翌年度繰越財源がないことから、実質収支額は2,873万4,192円となりました。当年度は、令和5年度から繰り越されていた消防ポンプ自動車及び実施計画に基づく、はしご付消防自動車を含む消防車両4台の更新配備や松阪南消防署仮眠室改修工事など、消防力の強化並びに職場の感染症対策及び女性職員の執務環境の改善を図っています。業務においては、令和5年中の救急出動件数は過去最高件数となりましたが、令和6年においては、1,962件の減少となり、救急車の適正利用が浸透しつつあると認識していますが、同規模消防本部と比較すると非常に多い状態であり、救急隊等にかかる負担は依然、大きいものであると思います。必要に応じた柔軟な出動編成と運用を図るとともに、様々な広報媒体を活用して、救急車の適正利用及び松阪地区救急相談ダイヤル24の利用促進に向けた啓発を継続し、消防救急業務の維持に万全を期するようお願いいたします。また、近年、採用から10年以下の職員が離職している状況にあります。退職理由等それぞれの事情があるものと理解しますが、消防組合にとって大きな損失であるだけでなく、消防体制に影響を与えかねない問題であります。今後も装備の充実強化を図ることはもちろんのこと、職員一人一人の声に耳を傾けて、職場の環境改善について検討を重ねながら、若手職員の意欲を引き出し、働きやすい魅力ある職場環境の構築に全力で取り組むことを期待します。以上で、令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書の説明を終わります。

〔監査委員 達中 敏治君 降壇〕

○議長（米倉 芳周君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第11号を認定することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第11号令和6年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定については認定されました。

日程第6 議案第12号 松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（米倉 芳周君） 日程第6「松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 高橋消防長。

〔消防長 高橋 淳也君 登壇〕

○消防長（高橋 淳也君） ただいま上程されました議案第12号「松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。本議案は、職員の多様な働き方を進めることなどを目的に、職員の勤務時間についてフレックスタイムを導入すること及び、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」等が令和7年10月1日に施行されることから、条例の一部改正を行うものでございます。第3

条の改正は、職員から申告があった場合、公務の運営に支障がないと認める範囲で、職員の申告を考慮して、原則4週間を単位期間とする勤務時間を柔軟に割り振ることを可能とすることができるよう、第3項を新たに追加するものでございます。第6条の改正は、フレックスタイム制の導入にあたり、休憩時間を一斉に与えなくてよい場合を、より柔軟にすることができるよう改正を行うものでございます。次に第17条の2の追加は、妊娠、出産等についての申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等を任命権者に義務付けるものでございます。また、この他、本改正に伴い、必要な整理を行うものでございます。附則といたしまして、第1項においては、この条例の施行期日を令和7年10月1日からとし、経過措置としまして、第2項において、本条例の施行日前においても、改正後の第17条の2第2項の規定の例により、措置を講ずることができるものとしております。以上、議案第12号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

〔消防長 高橋 淳也君 降壇〕

○議長（米倉 芳周君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第10号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第12号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって「議案第12号松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決されました。

日程第7 議案第13号 監査委員の選任について

○議長（米倉 芳周君） 日程第7議案第13号「監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 竹上管理者。

〔管理者 竹上 真人君 登壇〕

○管理者（竹上 真人君） ただ今上程されました、議案第13号監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。本日配付いたしました人事案件の議案書をお願いいたします。議会の議員から選任する本組合の監査委員として、吉川篤博議員をお願いしようとするものでございます。経歴等につきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として、適任と考え提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

〔管理者 竹上 真人君 降壇〕

○議長（米倉 芳周君） 本案について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米倉 芳周君） お諮りいたします。本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

○議長（米倉 芳周君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は、同意することに決しました。監査委員に選任されました吉川篤博議員からご挨拶があります。

○監査委員（吉川 篤博君） ただ今、監査委員に選任いただきました吉川篤博でございます。1年間しっかりと監査委員の仕事を務めて参ります。どうか皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

○議長（米倉 芳周君） 以上をもちまして、今期定例会の案件は、全部議了いたしました。今期定例会は、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。

13時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

米倉 喜久

副議長

江 京子

議 員

市野 幸男

議 員

新開 晶子